

2024年12月吉日

GU電気・GUガス
ご契約者さま各位

株式会社グローアップ

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」によるガス料金値引きについて

拝啓 平素より弊社都市ガスサービスをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

弊社は、国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、本事業）に基づき、2025年1月から2025年3月の3か月におけるガスの使用分について、下記のとおりガス料金の値引きを実施いたします。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのお申し込みは不要です。

※本事業の概要は国のホームページ（下記参照）にてご確認ください。

敬具

記

1. 本事業の対象となるお客さま

- ・弊社とガス需給契約があるお客さま
- ・弊社の取次店を通して弊社よりガスの供給を行っているお客さま

2. 本事業の適用期間

2025年1月使用分（2月検針、3月請求分）から
2025年3月使用分（4月検針、5月請求分）まで

3. 本事業の値引き単価について（単価：税込）

以下の値引き単価を原料費調整単価に反映したうえで、原料費調整額、ガス料金を算定します。

	2025年1月使用分（2月検針分）から 2025年2月使用分（3月検針分）まで	2025年3月使用分 （4月検針分）
都市ガス 1 m ³ につき	10.0 円	5.0 円

※値引き単価反映前の原料費調整単価は、各プランの主契約料金表「別表（原料費調整）1（2）」に基づき算定します。原料費調整額（各プランの主契約料金表「別表（原料費調整）1（4）」）は、上記の値引き単価を反映した原料費調整単価に基づき算定します。また、ガス料金は、各プランの主契約料金表「2 ガス料金」に基づき算定します。

※値引き単価反映後の原料費調整単価および値引き後の原料費調整額、ガス料金は、当社お客さま専用マイページにてご案内いたします。

4. 本事業の概要（国のホームページ：電気・ガス料金支援）

上記特設サイトの URL : <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

5. 本事業に関する国の問い合わせ窓口

電話 0120-013-305

受付時間 平日 9:00~17:00

※2024年12月30日(月)から2025年1月3日(金)を除く

6. 当社のガス料金等に関するお問い合わせ

株式会社グローアップ

電話 03-5302-2297

受付時間 平日 10:30~18:30

以上